

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設の整備・運営に係る  
事業者選定アドバイザー業務受託者募集要項

平成28年3月23日

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設の整備・運営に係る事業者選定アドバイザー業務の受託者を公募型プロポーザルにより選定するので、参加を希望する者(以下「参加希望者」という。)は、下記により参加申込書等を提出してください。

記

1 業務の概要

(1) 業務名

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設の整備・運営に係る事業者選定アドバイザー業務

(2) 業務の目的

埼玉西部環境保全組合では、経年劣化により既存のごみ焼却施設の老朽化が進んでいるため、DBO方式による(仮称)鳩山新ごみ焼却施設(高効率ごみ発電施設)の整備及び運営事業を推進しているところである。本業務は、(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の整備及び運営事業を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律117号)」の規定に準じて実施するに当たり、DBO又はPFI方式に関する専門家の支援を受けることにより、より質の高い事業を確実に実現することを目的とする。

(3) 履行場所

埼玉西部環境保全組合(鶴ヶ島市大字高倉593-4)

(4) 履行期間

平成28年5月27日(予定)から平成30年3月30日まで

(5) 業務内容

別紙特記仕様書のとおり

2 参加資格

参加希望者は、次の資格をすべて満たしていることを条件とする。

- (1) 鶴ヶ島市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、募集の開始の日(以下「公告日」という。)現在、関東地方(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)に本店又は契約締結権限を有する代理人を置く支店等を有していること。
- (2) ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。  
イ 公告日から契約締結日までの期間に鶴ヶ島市建設工事等請負業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。  
ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更正手続又は再生手続の開始の申立てがなされていないこと。ただし、手続開始の決定を受けている場合を除く。
- (3) 平成23年4月1日から公告日までに国又は地方公共団体(地方自治法(昭和22年法律第67号)による地方公共団体の組合を含む。)との間において、本業務と<sup>\*1</sup>同規模以上の業務実績を1件以上有していること。

- (4) 本業務の履行にあたり、配置する管理技術者（主任技術者）は、技術士（技術部門：衛生工学部門／選択科目：廃棄物管理）の国家資格又はR C C M（技術部門：廃棄物）の民間資格を有し、平成23年4月1日から公告日までに国又は地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）による地方公共団体の組合を含む。）との間において、管理技術者（主任技術者）として本業務と※<sup>1</sup> 同規模以上の業務実績を1件以上有していること。
- (5) 本業務に配置する管理技術者（主任技術者）は、3か月以上の恒常的な雇用関係にある者とする。

※1 「同規模以上の業務実績」とは、P F I方式又はD B O方式による廃棄物焼却施設（熱回収施設に限る。）の整備及び運営に係る事業者選定アドバイザー業務のことで、現在、履行中の業務も業務実績と見なす。

### 3 参加申込書等の提出

受託者の選定にあたっては、はじめに1次選定を実施し、次に、1次選定を通過した者について2次選定を実施する。

#### (1) 1次選定

##### ア 提出書類

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| ・様式第1号（参加申込書）              | 10部 |
| ・様式第2号（配置する管理技術者の資格及び業務実績） | 10部 |
| ・様式第3号（事業者の業務実績）           | 10部 |
| ・見積書（任意様式）                 | 10部 |

注 上記書類とは別に、様式第2号については管理技術者の保有資格を証明する資格者証及び業務実績証明書（テクリスの写し等）、様式第3号については事業者の業務実績を証明する当該契約書、仕様書等の写しを提出すること。

※参加申込書等作成要領参照

注 書類を提出の際、参加資格要件の確認を行う。参加資格を満たしていない場合は、提出書類の受付は行わない。

##### イ 提出期間

平成28年4月4日（月）から平成28年4月15日（金）まで  
（土、日曜日は除く。）

##### ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）  
ただし、4月15日（金）については、午後3時までを受付時間とする。

##### エ 提出場所

埼玉西部環境保全組合 建設推進室  
高倉クリーンセンター内（鶴ヶ島市大字高倉593-4）

※持参に限る

- (2) 2次選定
- ア 提出書類
- ・様式第4号（業務実施体制） 10部
  - ・様式第5号（工程表） 10部
- イ 提出期間
- 1次選定結果通知の日から平成28年4月28日（木）まで  
（土、日曜日は除く。）
- ウ 受付時間及び提出場所
- 上記3(1)ウ（ただし書きを除く。）及びエのとおりとする。
- (3) 様式第1～5号の配付
- 様式第1～5号は、電子データで送付するので、募集要項10に掲載されたメールアドレスまでその旨問い合わせること。その際、メールの件名を「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の整備・運営に係る事業者選定アドバイザー業務」とすること。

#### 4 選定方法

1次選定は、様式第2号、様式第3号及び見積書の評価による選定、2次選定は、様式第4号の評価及び様式第5号のプレゼンテーション評価（ヒアリング評価含む。）による選定を実施する。

- (1) 1次選定
- 別表1の選定基準に基づき、組合建設推進室が評価を行い、順位を定め、上位4名を1次選定通過者として選定する。
- (2) 2次選定
- 別表2の選定基準に基づき、組合が別に定める選定委員会が評価を行い、1次選定と2次選定の評価点数の合計により、最終順位を定め、最上位の者を優先交渉相手として選定する。
- (3) 契約交渉
- 優先交渉相手と契約の交渉を行い、交渉が成立した場合は、当該優先交渉相手を本業務の受託者として決定する。交渉が不成立となった場合は、順位の上位のものから順に契約の交渉を行う。
- (4) 評価点数が同点の場合の順位の決定方法
- 評価点数が同点の場合は、別に定める選定基準に基づき順位を決定する。ただし、当該選定基準は非公表とする。
- (5) 選定結果
- 選定結果は、参加希望者全員に通知する。
- (6) プレゼンテーションについて
- ア 様式第5号（工程表）についてのプレゼンテーションとする。
- イ プレゼンテーションの日時及び場所（予定）は、次のとおり。

**実施日** 平成28年5月16日（月）（予備日：5月17日（火））  
**場 所** 埼玉西部環境保全組合 高倉クリーンセンター  
 2階大会議室（鶴ヶ島市大字高倉593-4）

ウ プレゼンテーションの時間は、30分（予定）とする（ヒアリングの時間を

含む)。その他詳細については、後日、1次選定通過者個別に連絡する。  
エ パソコン、スクリーン、プロジェクターは組合で用意するので、データのみ持参すること。なお、スクリーンに映し出す資料は、様式第5号のみとする。

## 5 予算金額

48,168,000円(消費税込み)

(内訳金額)平成28年度 32,292,000円(消費税込み)

平成29年度 15,876,000円(消費税込み)

## 6 契約条件

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 なし

## 7 質疑応答

### (1) 質問方法

募集要項、仕様書その他について、質問等がある場合は、電子メールでの受付を行う。質問内容を記載した任意の様式を募集要項10に掲載されたメールアドレスまで送付すること。

なお、送付した際は、確認のためその旨電話にて連絡すること。

### (2) 受付期間

平成28年4月4日(月)から平成28年4月8日(金)まで

### (3) 回答方法

質問内容及びその回答は、随時組合ホームページに掲載する。

## 8 留意事項

- (1) 提出書類の作成等に係る費用は、参加希望者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、失格とする。
- (4) 原則として、提出された書類の変更は認めない。
- (5) 組合は、情報公開請求による開示その他必要な場合において、参加者の提出書類の全部又は一部を使用できるものとする。
- (6) (仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備基本プランは、組合ホームページに掲載する。

## 9 スケジュール

- (1) 募集公告日 3月23日(水)
- (2) 質問受付期間 4月4日(月)から4月8日(金)まで
- (3) 参加申込書類の受付期間 4月4日(月)から4月15日(金)まで
- (4) 1次選定 4月中旬
- (5) 2次選定書類提出期間 1次選定結果通知の日から4月28日(木)まで
- (6) 2次選定 5月16日(月) 予備日:5月17日(火)
- (7) 結果通知 5月下旬
- (8) 契約締結及び業務開始 5月27日(金) ※予定

1 0 問合せ先

〒350-2223

鶴ヶ島市大字高倉593-4

埼玉西部環境保全組合 建設推進室

TEL 049-271-1500

FAX 049-271-1030

E-MAIL [s\\_sudo@hozenkumiai.or.jp](mailto:s_sudo@hozenkumiai.or.jp)